

各課（局・室・所）協力委員 殿

茨城県庁生活協同組合
理事長 山口 裕之

令和6年「県庁生協総合福祉制度」の配当金について

当生協の運営につきましては、日頃より格別なるご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年（保険期間：令和6年1月～12月）の「県庁生協総合福祉制度」の配当率が決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

つきましては、制度ご加入の方へ、「総合福祉制度」専用ポータルサイト「みんなのMYポータル」からご確認いただきますようご周知をお願いいたします。

記

1. 制度別配当率、給付状況

対象制度名	配当率	(参考) 給付状況	
		件数	保険金額
遺族生活年金プラン	0%	8件	180,000,000円
遺族生活年金プラン・プラス	約18.796%	5件	22,000,000円
医療保障プラン	約36.031%	89件	5,002,000円
短期傷病休業給付プラン	約5.788%	7件	1,475,000円

昨年も多くの方にご加入いただき、安定した制度運営を行うことが出来ました。
また、ご加入の皆さまからの保険料により、保険金・給付金の対象となる方への生活支援として役立たせていただきました。

2. 指定口座へのお振込日 令和7年3月21日（金）予定

3. みんなのMYポータルについて

「みんなのMYポータル」では、ご自身の加入内容や配当金の確認など各種サービスがスマートフォンやPC等でご利用いただけます。未登録の方については、令和6年12月19日付でお送りしました「ご加入内容のお知らせ」に同封されている「みんなのMYポータルに関する大切なお知らせ」をご確認のうえ、ご登録をお願いします。

※みんなのMYポータルの新規登録について、お困りの場合は下記の番号までお問い合わせください。

《みんなのMYポータルサポートセンター》

TEL：0120-565-609

平日9:00-17:00（土曜・日曜・祝日・年末年始は除く）

4. 配当金の取扱いについて

配当金については、保険会社から一括で生協の中央労働金庫の口座に振込まれ、3月下旬（今回は3月21日予定）に、生協にご登録いただいているご加入者様の口座に生協からお振込みいたします。この際、発生する振込手数料は、利用者負担とし、手数料相当額を差し引いた額をお支払いいたします。

なお、本年度から新たに少額配当金のデポジット制度を実施いたします。この制度は、2,000円未満の配当金を生協が責任を持ってお預かりし、預り金の合計額が2,000円に達した時点で、その年度の支払日にお支払いするものです。ただし、お申し出いただいた場合には、いつでもお支払いさせていただきます。

ご登録いただいている口座の変更又は、預り金のお支払いをご希望の方は、別紙様式に必要事項をご記入の上、生協事務室までご提出ください。（3月10日までにご提出いただいた分は、今回のお振込から変更いたします。）

なお、生協では、配当金の受入・支払等の管理を中央労働金庫の口座で行なっておりますので、口座登録をいただく場合には、中央労働金庫を選択されますと、振込手数料が無料となり、お得に配当金をお受取りいただけます。

5. お問い合わせ先

茨城県庁生活協同組合 企画事業課

TEL：029-301-6150

県庁生協総合福祉制度配当金振込口座【変更届出書】

※登録口座の変更を希望される方のみご提出ください。

提出日 令和 年 月 日

茨城県庁生活協同組合 行

所属名	組合員コード	氏 名
		フリガナ
		漢字

※ 氏名欄は自署による記入をお願いします。

金融機関名	本・支店名	口座種類	口座番号	名義人名 (カタカナ)
		普通		

※この情報は県庁生協総合福祉制度配当金還付及びこれに付随する保険の返戻金還付以外には使用しません。

※農協・漁協は取扱いできません。

----- キリトリ -----

保険配当金還付申請書

※少額配当金のデポジット制度に該当し、預り金のお支払いを希望される方のみご提出ください。

私は、配当金を、下記により還付するよう申し込みます。

提出日 令和 年 月 日

茨城県庁生活協同組合 殿

所属名	組合員コード	氏 名
		フリガナ
		漢字

※ 氏名欄は自署による記入をお願いします。

金融機関名	本・支店名	口座種類	口座番号	名義人名 (カタカナ)
		普通		

※この情報は県庁生協総合福祉制度配当金還付及びこれに付随する保険の返戻金還付以外には使用しません。

※農協・漁協は取扱いできません。